

# 平成20年度事業報告

平成21年5月

財団法人調布ゆうあい福祉公社

## 調布ゆうあい福祉会社の「理念」

公社は市民相互の助け合いと  
自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて  
あたたかい地域づくりを目指します

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートします
- ・ 利用者の尊厳を守り、その人らしい生活を支援します

### 1 公社を取り巻く社会環境

平成20年度は、平成21年4月1日に平成18年度以降3年ぶりに介護報酬等が改定される準備の年でありました。

改定の内容として改定率は総体で3.0%の増となり、制度発足依頼、初めてのプラスとなる改定でありました。今回改定にあたり厚生労働省が重視したのは、「介護職員の人材確保・処遇の改善」、「医療との連携や認知症ケア」、「効率的なサービスの提供」の3点であります。

特に「介護職員の人材確保・処遇の改善」につきましては、今回の改定が主に、要介護度が高かったり、重度の認知症を抱えていたり、介護が大変な高齢者に、職員を手厚く配置するなどして質の高いサービス提供をすることが評価される仕組みになっていることから、すべての事業所が離職率の高い介護職員の処遇改善に結びつくわけではなく、ましてや職員の増配置をするのは難しい内容となります。また、大規模な事業者ほど、介護福祉士を確保しやすくなることから事業者間の格差が広がり、今後、中小規模の介護事業者は淘汰されかねない状況も懸念されます。

政府は、平成21年4月15日に発表した平成21年度補正予算案で、介護職員の賃金を引き上げる方針を示しましたが、3か年間の時限措置であることから、制度の抜本的な改正が望まれております。

一方、この介護報酬の改定と合わせて、要介護認定の仕組みも変更されまし

た。聴き取り調査に関する調査項目を変更したほか、コンピューターによる1次判定用の基本データの更新などが行われましたが、4月認定分からの適用にもかかわらず、制度の運用で改定が相次ぎ、現在その対応で追われております。

調布市においては第4期調布市高齢者総合計画（平成21年度～23年度）が策定され、地域における生活課題の解決に向けて、地域の力に着目されております。とりわけ高齢者がいきいきと生活できるよう社会を支える貴重な人材として、その豊かな知識や経験・能力を発揮できる場の提供が必要とうたわれ、公社の有償在宅福祉サービス事業や生活支援事業（ちょこっとさん）の様な取り組みが重要な役割をはたすとして計画に盛り込まれました。また、この住民参加型事業の大きな柱となります食事サービス事業につきましては、その拠点となります厨房の設備の改修について、これまで市や関係団体との協議を重ね平成21年度に実施いたすこととなりました。まだ近隣住民の皆様や公社の利用者への工事説明会等の実施などが残されておりますが、十分協議の上実施してまいります。

## 2 課題に対する取り組み

このたびの介護報酬引き上げの趣旨でもある「介護職員の人材確保・処遇の改善」につきましては、公社では、平成20年4月のパート労働法の改正に伴い、平成20年度に非常勤職員の処遇改善を行ったところであります。福祉現場に職員が長く安心して勤務していただくためには、賃金面と合わせて、ワーク・ライフ・バランスを大切に、質の高い技術を持った職員の養成を支援するなどして、職員が個々の自己実現を目指すことが重要な課題と考え、今後も引き続き改善に向け努めてまいります。

また、平成20年度は公社にとって設立20周年という節目の年でもありました。「ゆうあいの輪 ささえあって20年 そしてこれから」をテーマに記念事業や記念式典を実施する中で、これまで公社を支えてくださった多くのボランティアの皆様と接し、公社にたいする様々なご意見や励ましの言葉をいただきました。こうした中、事業運営の方向性についての検討や、組織体制の整備に取り組みました。

さらに、当公社も国領1丁目で発見された不発弾の処理を行なうための警戒区域に指定されたことから、事務所を人間町「ぷちぽあん」に移し対応を行ないました。5月18日当日は、市からの応援要請により避難困難者に対する移送介助に携わるとともに、公社独自の対応としては4月頃から避難に伴う介護プランの作成や、利用者の避難先の確認等を行い、当日は訪問介護係は避難所での介助に当たり、食事サービス事業では民間事業者の代替弁当を公社で配食するなどの対応を行ないました。

なお、平成20年度事業計画に掲げました重点5項目につきましては、以下のように取り組みました。

#### (1) 住民参加型事業の再構築

厚生労働省、社会・援護局長のもとに設置された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告、『地域における「新たな支え合い」を求めて～住民と行政の協働による新しい福祉』を受け、公社でこれまで実践してまいりました20年間の住民参加型事業についてボランティアの方と共に振り返りました。

特に様々な場面で活躍してくださる公社の各種ボランティア、有償・無償にかかわらず公社全体として積極的に支援参加くださっている方とともに、ボランティア交流会などを通じ新たな住民参加型の活動の可能性について検討いたしました。協力会員については運営協議会を設けてさらに主体的に今後の活動についての取り組みを検討してまいります。

#### (2) 前期高齢者に対する新たな活動の場の創出

公社の住民参加型事業において、食事サービスを支えてくださる協力会員（おなかまランナー）の方が、調理活動や配達活動を終えられた後、引き続き別の活動（洗浄活動、ホームヘルプサービス活動など）に参加いただけるよう公社の更なる担い手としての道筋を考えました。

お一人おひとりの特性を活かしていつまでも元気にやりがいをもって活動していただけるよう、今後もさらに会員の方と共に検討が必要となります。

また生活支援事業（ちょこっとさん）の担い手の方も増え、ボランティア活動のきっかけづくりとして効果がある取り組みを行いました。

#### (3) 入間町地域密着型認知症デイサービス事業の円滑な事業運営

「ぷちぼあん運営協議会」も本格的に動き出し、定例のふれあいサロン活動も毎月実施され、公社20周年事業に合わせた1周年記念事業も、バザーをはじめ各種イベントを開催、地域住民との交流ができ200名の参加者となりました。

平成19年10月から事業を開始し、平成20年度は、認知症対応の通所介護施設として1日の定員は12人と年間を通じ順調に推移しております。今後も地域のご支援をいただき、開かれた施設として運営に取り組んでまいります。

#### (4) 認知症ケアの充実と家族介護者等へのサポート

公社では、認知症を患うご利用者へのサービスとして、各種相談業務や会員有償サービス、ヘルパー、デイサービス等で必要に応じた総合支援に加え、地

域の支援者育成として、認知症サポーター養成講座を開催いたしました。介護に関わっている方や認知症についてこれから学びたいと思っている方に向け、認知症の理解とコミュニケーション等について学び、地域の一人ひとりが認知症の方やそのご家族を支えることができるよう支援いたしました。

また、地域包括支援センターでは定期的に介護教室の開催や、定期的な家族会の実施により、介護者の精神的サポートに重点を置いて取り組みました。

国領高齢者在宅サービスセンターにおいても家族会を開催し、介護に関する情報や意見交換を行いながらご家族の方々に転倒予防体操や介護技術などを紹介しました。

#### (5) 公益法人制度改革への取り組み

平成20年12月から公益法人制度改革の法律が施行され、5年間の移行期間に入りました。まだ多くの法人は、移行申請をせず5年の間に手続きのための準備期間としています。公社におきましても、調布市との連携を行いつつ情報収集や研修の参加を行ないました。

以上により、平成20年度における各事業は、概ね目標を達成したことを報告いたします。20周年という大きな節目の時を迎え「市民相互での助け合いと自立支援のための質の高いサービス提供を通じ、あたたかい地域づくり」を今後も調布市、関係機関および多くの地域住民の皆さんのお力添えを頂きながら、必要な改善課題に取り組み、与えられた役割を適切に果たしてまいります。

## 事業報告

### (1) 高齢者等の在宅福祉に関する普及啓発事業(1号事業)

今年度は、事業開始から20年を迎えた住民参加型事業がより地域に認知され、一層の住民相互の助け合いが効果的にはたらくよう努め、「福祉が根ざす地域づくり」に取り組みました。

福祉講演会では、20周年記念にあたり「支えあう地域の輪 そしてこれから」をテーマに講師によるこれからの地域の助け合いのあり方を講演いただきました。

現在、地域で福祉活動を実施している方や、福祉に関心ある方々等、145名の参加のもと、地域で支えあうこと(共助)の大切さを学び、各ボランティアの実践報告や様々な活動が紹介され、参加した方々への普及啓発となりました。

生きがい講座は、男性の家庭料理、ダンス、デジタルカメラ入門の講座を開催し、趣味や生きがいを持ち、仲間作りができることによって、市民が地域でいきいきと生活するきっかけ作りを実施しました。男性が参加できる講座は希望者が多く、その必要性についての手応えもみられました。またその後、自主グループにつながって仲間と楽しみながら活動を継続することにより、引きこもりの予防、栄養バランスの改善、身体機能の向上等介護予防の効果がみられた。

機関誌「ほっとらいん」では、利用者が安心してサービスを利用できるよう、わかりやすく福祉・医療・保健の情報提供や公社事業の紹介などを行うよう努めました。年に1度、特別号を新聞折込みによって配布し、広く住民参加型活動をアピールするとともに、広報等普及啓発を推進しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
20周年記念事業	調布市における住民参加型有償在宅福祉サービス事業開始20周年にあたり、市民相互の支えあいのあゆみを振り返り、今後の事業を展望する。	公社設立20周年記念事業 式典、関係者表彰 平成20年11月22日(土) 参加者 230人 20周年記念誌・別冊寄せ書集作 成 各2,000冊 公社地域・会員交流会 平成20年11月2日(日) 参加者 160人 ボランティア餅つき親睦会 平成21年2月1日(日) 参加者 76人	地域住民誰もが支えあえる、福祉が根ざす地域づくりを進めることができた。

福祉講演会	保健、医療、福祉や新しい制度など、市民の社会的関心事について情報提供を行い、福祉の街づくりを進める。	<p>ゆうあい福祉公社 20 周年記念に合わせ、地域福祉をテーマとして福祉講演会を開催した。</p> <p>平成 20 年 11 月 22 日(土)</p> <p>「支えあう地域の輪 そしてこれから」</p> <p>第 1 部 基調講演講師：明治学院大学教授 和気 康太氏</p> <p>第 2 部 パネルディスカッション パネリスト： 西田雄次（福祉健康部次長） 畠山敏子氏（公社協力会員） 四家綾子氏（野ヶ谷の郷・元公社協力会員） 馬部美佐夫氏（割り箸リサイクルくるりん、調布わいわいサロン）</p> <p>年 1 回 参加人数： 145 人</p>	市民が福祉の街づくりに主体的に取り組むきっかけをつくることのできた。
機関誌「ほっとらいん」の発行	公社の会員、市民へ向けて公社の事業紹介や情報公開、福祉等の制度についての情報提供を行う。	<p>定期的に機関誌を発行した。</p> <p>年 11 回 2,800 部 / 月</p> <p>特別号を新聞折込にて発行した。 80,000 部 / 1 回</p>	公社やその他福祉に関わる事業の情報を幅広い対象に提供した。その結果地域に埋もれているニーズや担い手を掘り起こすことのできた。
ホームページ	公社事業、サービスの紹介、情報提供など様々な情報発信を行う。	ホームページの更新 毎月更新	時間に制約されることのない、情報の窓口となり利便性の向上に寄与できた。
協力会員登録説明会	地域において住民参加型有償在宅サービスを広報し、サービスを担う市民（協力会員）を募集する。	<p>協力会員を募集し、説明会を実施した。参加者： 49 人</p> <p>平成 20 年 5 月 15 日（木） 平成 20 年 9 月 19 日（金） 平成 20 年 12 月 2 日（火） 平成 21 年 2 月 24 日（火）</p> <p>協力会員活動に関する問い合わせに対し説明を行った。</p>	定期的に説明会を実施することにより、地域の支えあいを広く市民に理解して頂、住民参加を促進することができた。

<p>公社事業地域 説明</p>	<p>地域に向けて公社事業の紹介及び説明など情報提供を行なう。</p>	<p>市民に公社の事業計画について説明した。 平成 20 年 4 月 25 日(金) 「平成 20 年度公社事業計画説明会」 参加者: 22 人 福祉まつりに参加し、公社事業について説明した。 平成 21 年 2 月 7 日(土) 包括支援センター主催地域ケア会議に参加し、公社事業について説明した。 ときわぎ国領 2 回 ちょうふ花園 1 回</p>	<p>市民に公社の事業について出張等で説明することにより、住民参加型事業等について広く市民に理解していただき、住民参加の促進の一助となった。</p>
<p>生きがい講座</p>	<p>中高年の地域住民同士の交流による仲間作り、参加者自身の生きがいと社会参加の機会を提供する。</p>	<p>男性のための家庭料理講座 概ね 55 歳以上の男性を対象 平成 20 年 10 月 25 日・11 月 1 日・8 日・15 日・29 日・12 月 6 日の全 6 日間 参加者: 延べ 36 人</p>	<p>食に関する正しい知識と技術を習得し、食生活と健康維持にバランス感覚を持つとともに、仲間作りの機会が提供できた。</p>
		<p>フォークダンス講座 概ね 60 歳以上の初心者を対象 平成 20 年 9 月 6 日・13 日・20 日・27 日・10 月 4 日の全 6 日間 参加者: 延べ 79 人</p>	<p>体を動かすことで筋力低下を防止する意識を高め、また仲間作りの機会を提供することができた。</p>
		<p>IT(デジタルカメラ)講座 概ね 50 歳以上対象。生きがいと仲間づくりを目的。 平成 20 年 10 月 2 日・9 日・16 日・23 日の全 4 日間 参加者: 延べ 52 人</p>	<p>デジタルカメラ撮影から画像処理、パソコン全般、インターネット等を通して、IT 社会への順応、生きがいの創出、地域で支えるコミュニティの形成などが期待できた。</p>
<p>自主サークル 活動支援</p>	<p>講座参加で生まれた参加メンバー間のつながり、グループ意識を継続性のあるもの</p>	<p>「だいこんの会」 会場確保等に関する支援 活動実施: 月 1 回</p>	<p>料理講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。</p>



とするための支援を行う。	ゆうあいフォークダンス友の会 「フレンズ・すみれ」 講師等に関する支援 活動実施: 月1回	ダンス講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。
	「結会いネット倶楽部」 住民サポーター、会場確保等に関する支援 活動実施: 週1回	IT講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。

## 2 高齢者等の在宅福祉サービスに関する研修・人材育成事業（2号事業）

福祉制度や社会情勢の変化、地域のニーズに即した研修を企画し、市民をはじめ、訪問介護員、介護支援専門員など地域で活動する他職種や介護者等にも参加していただくことで、幅広く地域の担い手を育成し、安心して支えあうことのできる地域づくりをめざしました。

今年度特に、増加し多様化している住民参加型サービスの要望にこたえられる人材育成を目的に、担い手である協力会員が不安なく活動ができるよう、各技術向上を目的とした研修を実施し、また、利用される方に安心して利用できるサービスとして、個人情報保護、感染予防等の知識の共有ができる研修を基礎研修にて実施しました。

低栄養を予防する調理方法や早い時期からの介護予防の考えを取り入れた健康維持を目的とした研修、外部研修派遣等、随時担い手に必要とされている内容を企画するとともに、技術の向上に取り組みました。

さらに、引き続き、認知症を支える地域づくりと人材育成に取り組み、「認知症サポーター養成研修」を実施しました。

実習生の受け入れについては、専門学校や大学から社会福祉や看護を専攻する学生をはじめ、「教員免許法の特例による社会福祉施設における介護体験事業」により、教員資格取得を希望する学生が社会福祉について理解を深めるための実習の場も提供し、さらに、地域の教育機関の総合学習の一環として行われる「職場体験」等の学生等、多数の実習生を受け入れました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
基礎研修	協力会員および市民に対し、有償在宅福祉サービスへの理解を深め、活動に携わるための基礎を学んでいただく研修を行う。	福祉公社事業ガイダンス、基礎介護技術、感染予防について、個人情報保護について、自立支援について等の研修を行った。 平成20年 6月19日(木) 平成20年 9月29日(月) 平成20年12月18日(木) 平成21年 3月16日(月) 参加者: 31人	新規協力会員及び、既存の協力会員に有償在宅福祉サービスの基礎を再度学んでいただくことで、担い手の不安な活動参加と振り返りにつながった。
ホームヘルプサービス協力会員研修	協力会員がホームヘルプ活動に携わるにあたり、高齢者や障害者への理解を深め、家事、介護それぞれに必要な技術の向上を図るための専門研修を行う。	用意された食材で高齢者、障害者に対する栄養バランスを考慮し、低栄養予防となる調理を行なえるよう実践を通じて学び、日々のホームヘルプ活動に生かせるよう調理実習を行なった。 平成20年10月6日(月) 「あるものでみんなで調理してみよう」講師: 岡本たみよ氏 (公社訪問介護係) 参加者: 15人	協力会員が自信を持って活動に入ることができた。利用者にとって安心してホームヘルプサービスを利用できる体制を整えることができた。
食事サービス協力会員研修	新人研修 理念、事業を理解し、活動に参加するための基礎知識・技術を習得できるよう研修を実施する。	新規活動者に対し、活動に対する説明と実地研修を行った。 ア.調理実地研修 8回/人 参加者: 10人 イ.配達実地研修 4回/人 参加者: 6人 ウ.横乗り者研修 1回/人 参加者: 2人 エ.洗淨研修 1回/人 参加者: 1人	新規に活動へ参加をする協力会員の不安を取り除き、円滑な社会参加を促すことができた。
	スキルアップ研修 食事サービスの提供に関わる協力会員が、主体的に、活動に必要な知識・技術を習得するための、講義・実習等を行う。	平成20年6月11日(水) 「調理衛生講習会」 講師: 多摩府中保健所 職員 参加者: 61人  平成20年6月12・23~28日 「調理衛生ビデオ講習」 参加者: 37人	活動を行う会員のモチベーションの向上、円滑な事業進行、サービスの質の向上につながった。

		<p>平成 20 年 10 月 20 日(月) 「安全運転講習」 講師: 調布警察署 職員 参加者: 16 人</p> <p>平成 20 年 11 月 25 日~12 月 2 日 / 平成 21 年 2 月 16 日~2 月 22 日 「安全運転ビデオ講習」 参加者: 21 人</p> <p>おなかまランナー自主研修 平成 20 年 11 月 15 日(土) 「エンジョイ!! ボランティア」 参加者: 35 人</p>	
		<p>調理部門自主研修 平成 20 年 7 月 19 日(土) 7 月 22 日(火) 「調理実習」 参加者: 42 人</p>	
		<p>その他研修 平成 21 年 2 月 19 日(木) 「元気になれる食事サービス」 講師: 野村知子先生氏 (桜美林大学教授) 参加者: 37 名</p>	
実習生の受入	人材育成の一環として社会福祉援助技術や教員免許取得時の実習の場を提供するとともに、実習を通して職員の意識の向上を図る。	平成 20 年 5 月から平成 21 年 2 月に渡り公社の各係において実習生を受け入れた。 実習生: 65 名 別表 2 参照	実習後の公社へ評価報告により、職員の意識の向上ができた。
協力会員外部研修派遣	活動に必要な知識を得られるよう、協力会員を他の福祉、医療団体が実施する講座、セミナー等に派遣する。	平成 20 年 6 月 25 日(水) 「調理器具見学会」 参加者: 5 名  平成 20 年 10 月 23 日(木) 「食事サービスを考えるつどい」 参加者: 4 名	外部研修を活用することで、協力会員がより幅広く学ぶ機会を提供できた。

<p>ゆうあい福祉 セミナー</p>	<p>広く協力会員、市民、介護保険事業者等に対し、在宅福祉サービスについての研修を行い、地域における人材育成を促進する。</p>	<p>平成20年7月8日(火) 「100歳まで歩こう」 講師：黒田恵美子氏 参加者：76名</p> <p>平成21年2月23日(月) 「認知症サポーター養成講座」 講師：キャラバンメイト (公社職員 中山 岩井) 参加者：34人</p>	
<p>精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修</p>	<p>精神障害者に関わっている市内各事業所のホームヘルパーの資質向上のために研修を実施する。</p>	<p>市内にサービス提供をしている事業者のサービス提供責任者及び指導的立場にあるホームヘルパーに対し研修をおこなった。</p> <p>第1回 平成20年10月20日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神障害基礎知識。統合失調症、躁鬱、人格障害、依存症など</li> <li>・ 精神障害者の方への支援のポイント</li> <li>・ ホームヘルパーの支援に期待すること</li> </ul> <p>講師： 乾 真実氏(狛江のんびりクリニック院長) 参加者：28名</p> <p>第2回 平成20年11月21日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調布市の障害者福祉計画の動向、市役所の役割</li> <li>・ 地域の相談窓口、調整機関である「希望が丘」の役割の理解</li> </ul> <p>講師： 柴田 美保子氏(調布市福祉健康部障害福祉課保健師) 宗宮 佐紀子氏(地域生活支援センター希望が丘施設長) 参加者：24名</p>	<p>精神障害者が住みなれた地域で生活するために必要とされる質の高い人材養成を行うことができた。</p>

		<p>第3回 平成20年12月12日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際の関わり方、支援のあり方等ポイントを学ぶ</li> </ul> <p>講師： 伊藤 紀代子(調布ゆうあい福祉公社訪問介護事業係長)</p> <p>参加者：22名</p>	
訪問介護員及び障害者(児)居宅介護従事者(2級)養成研修	2級ホームヘルパーとして必要な知識及び技能を有する人材の養成を図る。	<p>通学形式にて講義と実習をプログラムとする講座を開催した。また、プログラムに、精神障害者への対応を追加して開催した。</p> <p>期間：平成20年5月7日から8月1日</p> <p>参加者：14人 プログラム：別表1参照</p>	講座終了者の大多数が市内の事業所を中心に、ホームヘルパーや介護職員として就職しており、地域に求められている質の高いヘルパーを養成することができた。
福祉専門職講師派遣	ホームヘルプ養成講座・市内外の各種研修会・講座等に公社職員を講師として派遣する。	ホームヘルパー養成研修等要請された研修について、適切な専門職員を派遣した。	公社が培ってきた専門性を各種研修会において還元し、人材育成に携わることができた。

別表1 2級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー講座 プログラム

テーマ	担当
1 開講式	当公社担当職員
講義編	講師
2 ホームヘルプサービス概論	伊藤紀代子(公社訪問介護係長・介護福祉士)
3 福祉理念とケアサービスの意義	岩崎晋也氏(法政大学教授)
4 サービス提供の基本視点	岩崎晋也氏(法政大学教授)
5 高齢者保健福祉の制度とサービス	岩田美和子(地域包括支援センターゆうあいセンター長・社会福祉士)
6 障害者(児)福祉の制度とサービス	堺園子氏(高崎経済大学講師)
7 高齢者・障害者(児)の心理(1)	岡部耕典氏(早稲田大学准教授)
8 高齢者・障害者(児)等家族の理解	岡部耕典氏(早稲田大学准教授)
9 高齢者・障害者(児)の心理(2)	松浦幸子氏(クッキングハウス代表・精神保健福祉士)
10 ホームヘルパーの職業倫理	伊藤紀代子(公社訪問介護係長・介護福祉士)
11 家事援助の方法(1)	原田節子(公社訪問介護係・介護福祉士)

12 障害・疾病の理解(3)	伊藤郁子氏(調布福祉園・医師)
13 医学の基礎知識(1)	小林肇氏(小林内科院長)
14 リハビリテーション医療の基礎知識	菅原光晴氏(清伸会ふじの温泉病院・作業療法士)
15 住宅・福祉用具に関する知識	菅原光晴氏(清伸会ふじの温泉病院・作業療法士)
16 障害・疾病の理解(1)(2)	小杉真紗人(昭島市地域包括支援センター・保健師)
17 相談援助とケア計画の方法	廣澤真珠(公社住民参加事業課長・社会福祉士)
18 在宅看護の基礎知識	伊藤文子氏(調布市医師会訪問看護ステーション所長・看護師)
19 介護概論	小畑亜由美氏(調布市医師会訪問看護ステーション・看護師)
20 家事援助の方法(2)	児高信枝氏(管理栄養士)
21 医学の基礎知識(2)	小林肇氏(小林内科院長)
22 介護事例検討	伊勢真理子(公社ホームヘルパー・介護福祉士)
演習編	講師
1 共感的理解と基本的態度の形成	照井秀子氏(ルーテル学院大学講師)
2 訪問介護計画の作成と記録・報告の技術	倉田菊江
3 レクリエーション体験学習	(公社訪問介護係・介護福祉士)
4 基本介護技術1	渡辺範江(国領高齢者在宅サービスセンター・介護福祉士)
5 基本介護技術2	柏葉映子、清水あづさ、岡本たみよ
6 基本介護技術3	中井裕代
7 基本介護技術4	(公社訪問介護係・介護福祉士)
8 基本介護技術5	
実習編	実習施設等
1 介護実習	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設及び知的障害者入所更生施設職員
2 ホームヘルプサービス同行訪問	各事業所ホームヘルパー
3 在宅サービス提供現場見学	知的障害者通所施設職員 精神障害者共同作業所職員 各在宅サービスステーション職員
テーマ	担当
1 修了式 平成20年8月1日	当公社担当職員

別表2 実習生受入

13団体 65人

区分	教育機関名	実習担当	人数	期間	延日数
介護職員基礎研修等	都立中央・城北職業能力開発センター	地域包括支援センター	6	3	6
社会福祉援助技術現場実習	東京学芸大学	食事係	1	14	14
	上智社会福祉専門学校	地域包括支援センター	1	12	12
	首都大学東京	居宅支援係	1	12	12
		地域包括支援センター	1	12	12
	法政大学	ホームヘルプ係	1	23	23
		在宅サービスセンター	1	23	23
	調布市福祉健康部高齢者支援室	管理係	4	1	4
日本福祉教育専門学校	在宅サービスセンター	1	12	12	
教育実習(東京都社会福祉協議会)	東京学芸大学	在宅サービスセンター	30	5	150
	慶應義塾大学		3	5	15
	中央大学		2	5	10
	多摩大学		1	5	5
老年期ヘルスケア実習	慈恵医科大学看護学科		2	4	8

## 2 職場体験受入

教育機関名	実習担当	人数	期間	延日数
桐朋女子高等学校	在宅サービスセンター	6	1	6
明星中学校		2	3	5

### 3 高齢者等の在宅福祉サービス向上のための調査・研究開発事業並びに情報の収集及び提供事業（3号事業）

介護保険法改正や社会情勢が大きく変化するなか、住民参加事業において求められる方向性やありかたについて調査・研究を行い、事業の見直しを行うことで、より質の高いサービスを提供し、安心して暮らせる地域づくりの推進に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
住民参加型事業の研究と開発	公社に求められる住民参加事業の内容を検討し、必要とされるサービスシステムを検討・開発する。	住民参加事業についての調査・研究を行い、現在の事業の見直し、新たなサービスシステムの開発等を行う。	時代背景や地域事情に即し、地域に求められるサービスについてデータの精査等実施し、提供につながった。
利用者満足度調査	サービス利用者の満足度を調査し、サービスの質の向上に努める。	東京慈恵会医科大学の協力を得て国領デイサービスの利用者を対象に、デイに来られる目的や楽しみ、満足度に加え、来られない日の過ごし方等を「余暇活動に関するアンケート」として実施。 デイ滞在中の時間を余暇と定義	通所することで得られる楽しみや通所しない日の過ごし方等を把握することが出来た。
市場の動向調査の情報収集	外部市場動向に目をむけ、公社事業の向上と発展に努める。	新聞・雑誌・インターネット等のメディアによる情報収集を行った。通年	
関係機関連絡会	調布市内・市外等の関係機関と情報交換、協議等のため各種の会議に出席する。	通年 別表参照	地域の関連機関と連携、調整し、利用者への質の高いケアに結びつけることができた。



別表 関係機関連絡会等

<p>調布市</p> <p>地域包括支援センター連絡会</p> <p>サービスセンター会議</p> <p>健康危機管理対策本部</p> <p>国領小学校地区協議会</p> <p>介護予防事業連絡会</p> <p>障害者自立支援協議会</p>
<p>事業者</p> <p>介護保険サービス事業者連絡会</p> <p>介護支援専門員調布連絡協議会</p> <p>地域密着型サービス認知症高齢者共同生活介護リアンシェール調布運営推進会議</p> <p>くすのき会評議員会</p>
<p>福祉公社</p> <p>全国福祉公社等連絡協議会</p>
<p>調布市社会福祉協議会</p> <p>調布市第4次地域福祉活動計画策定委員会</p>
<p>消防署</p> <p>調布市消防署住宅防火等推進協議会</p>
<p>東京都社会福祉協議会</p> <p>在宅サービスセンター・地域包括支援センター部会</p> <p>多摩地区北南ブロック会</p> <p>在宅サービス部会</p>

**(4) 高齢者等の在宅福祉サービスに関する生活・健康相談事業**

**(4号事業)**

福祉サービスメニューの充実化や介護保険法改正等社会情勢の変化にともない、サービスの選択、利用の方法が複雑化しており、利用者にとって適切にサービスを利用し日常生活の問題を解決するには、身近に相談できる場が存在すると同時に、さらに多くの制度、機関を調整することが必要となっています。

公社では、住民参加型事業をはじめ、地域包括支援センター、介護保険事業といった様々な事業を実施することによって、増加する認知症高齢者、虐待、緊急対応、そして障害者や子育て、ターミナルケアなど制度のはざまでお困りの方々といった地域

の多様な相談をカバーし、安心して相談できる拠点としての役割を担いました。

また、公社ソーシャルワーカー、看護師のほか、医師、弁護士による相談事業を実施し、また他機関との密な連携を図ることにより、専門性・多様性・地域密着性を活かし、多様な相談に適切にこたえられる体制を整えました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
在宅福祉サービスに関する生活相談	生活支援の視点に立って高齢者等の生活相談に応じ、関係機関と連携を図りながらホームヘルプ等の在宅福祉サービス情報を提供する。	住民参加係・居宅介護支援係・地域包括支援センターのソーシャルワーカー・看護師による電話、来所、訪問相談 電話相談 7,471件 来所相談 1,025件 訪問相談 5,282件 その他 547件	地域で暮らす高齢者が身近な窓口で相談ができるよう、相談部門が連携して対応するよう努めた。
健康訪問相談	利用者の心身の健康に関する相談や必要な指導、助言を行うことにより、家庭における健康管理や健康の増進を図れるよう支援する。	看護師による訪問、電話、来所相談、必要に応じて主治医との連絡調整を行った。 対象:利用会員、協力会員 賛助会員、市民	健康面での相談に対応し、安心して在宅生活を送る支援ができた。
医師による健康相談	心や体の悩みなどの健康に関することについて、公社相談医による個別相談を実施する。	内科医、神経科医による相談を実施した。 2ヶ月に各1回 内科 67件 神経科 12件	専門医による個別相談の場を提供することにより、市民の健康維持、介護予防につながった。
法律相談	市民生活の中で発生する法的な手続きについて、顧問弁護士による法律相談・情報提供を行う。	弁護士による相談を実施した。 隔月 4件	法的な悩みを専門家に相談する機会を提供し、安心して在宅生活を送る支援ができた。
協力会員の活動に関する相談	利用者の個別のニーズに対して適切なサービスが提供できるよう、ソーシャルワーカー、看護師とともに相談体制を整え、協力会員の活動上のアドバイスを行う。	協力会員とソーシャルワーカー、看護師との相談	ボランティアである協力会員に対するバックアップ体制をとることで、安心して利用会員宅で活動が行え、地域の支えあい促進される支援となった。
協力会員の健	協力会員に対し、健康診	医療機関での健康診断と相	担い手である協力会員自

康に関する 相談	断と健康相談を行う。	談医による健康相談 1回（相談は随時） 協力会員 11人	身の健康が維持され、安 定して活動に携わること のできる基盤づくりとな った。
-------------	------------	------------------------------------	--

## 5 高齢者等の有償在宅福祉サービス事業及び生活支援事業（5号事業）

平成20年度においても、住民参加型サービスの利用者については微増している。

内容としては、介護保険法等の公的な制度を利用するまでの短期間の支援、公的な制度では対応できない内容への支援、急な疾病により一時的に困難になる期間への支援等があり、対象としては、要介護者、在宅で生活される高齢者、施設利用者、障害者、子育て時期の世帯等と多岐にわたりました。

このようなご利用者に対し、住民参加型サービスの柔軟性や即応性のある活動によって対応いたしました。特に、急な疾病により何らかの支援が必要となった時、各地域の相談機関および、地域の方同士のアドバイスにより、住民参加型サービスの利用について検討され、利用に繋がる方が多く見られました。このことから、地域でのお困りごとが身近に相談できる関係づくり、住民同士で支えあう地域づくりの一翼を担いました。

また、地域包括支援センターや他機関、民間事業者など様々な機関との連携を密にすることで、セーフティネットとしての役割を果たし安心して生活を続けられるよう支援いたしました。

### 1 会員サービス

#### (1)利用会員及び協力会員の状況

##### 1)利用会員の状況

平成20年度、引き続き入会者は増加しました。入会希望等を分析すると、介護保険サービス等に繋がる間、および介護保険等では対応できないホームヘルプサービス希望の増加が顕著でした。相談についても、他相談機関から来ることもあり、他機関と連携しながらサービスを調整していく相談が増加しました。また食事サービスの利用者の増加傾向がみられました。

退会の理由では、入所・入院・死亡が約18%、公的サービス等利用前の短期利用及び公的移行が約24%となりました（別添資料参照）。

(単位：世帯)

区 分		平成 19 年度末数	入・退会総数	平成 20 年度末数
高齢者		277 (87.9%)	(入会) 203 (退会) 191	289 (88.4%)
障害者		27 (8.6%)	(入会) 9 (退会) 10	26 (9.7%)
病弱者		8 (2.5%)	(入会) 7 (退会) 6	9 (2.8%)
ひとり親家庭等		3 (1.0%)	(入会) 5 (退会) 5	3 (0.9%)
合 計	登録		224	
	退会		212	
	月末世帯会員	315 (100.0%)		327 (100.0%)
		430 人		450 人

## 2)協力会員の状況

協力会員数としては、平成20年度末で361名、内、男性が72名、女性が289名となりました。

活動状況を人数で見ると、ホームヘルプサービス従事者が月平均112名、食事サービス従事者が月平均82名となっています。また活動時間の割合で見ると、ホームヘルプサービスが37%、食事サービスが63%となっています。(別添資料参照)より多くの利用者ニーズに応えられる様コーディネートに取り組んだ結果、ホームヘルプサービス、食事サービス共に、一人の方が関わる件数が増加しました。また、60代からの協力会員登録が増加しました。また、男性協力会員も、食事サービスの配達や庭の手入れや軽易な大作業等の短期的な支援だけでなく、通院、移動支援、話し相手や見守りなどの継続した活動に関わる傾向がありました。

協力会員全体として、60代の登録者が増加し、高齢化の傾向はみられます。比較的短時間で行える負担の少ない活動の担い手として活躍しています。無理なく、長期的に活動に参加していただけるよう、さまざまな形の活動の仕組みづくりについて検討し、コーディネートしました。

今後さらに、協力会員が活動を通じて、社会参加、仲間作り、生活における張り合いや自身の生きがい作りの機会を得ることができ、利用者も担い手も同じ目線で支えあえる地域づくりに努めてまいります。

(単位：人)

区 分	平成 19 年 度末数	協力会員総数	平成 20 年 度末数	月平均
新規登録者総数		55		2.8
月内登録者総数		4,136		351.3
退会者総数		26		3.7
月末登録者数	332		361	
活動者実数		1,953		162.8
ホームヘルプサービス		1,347		112.3
食事サービス		978		82

## (2)サービス提供の状況

### 1)ホームヘルプサービス

介護保険法改正にともない、引き続き要支援者および家族同居者の利用者は継続して要望があります。

このように増加する要望に応え、お一人おひとりに沿ったあたたかいホームヘルプサービスを継続してお届けできるよう、丁寧なコーディネートと協力会員のフォローアップ、研修会の実施、新たな人材の発掘のための新規協力会員の登録説明会の開催等、人材育成に努めました。

### 2)食事サービス

食事サービス事業においては、「地域住民の手で、利用者にあたたかいお食事と安心を」という理念を、協力会員「おなかまランナー運営協議会」と共有しながら、活動を継続して18年目を迎え、1年間で延べ10,633人の市民の方々が協力会員として活動されました。平成20年度は20周年記念式典の日に合わせお祝い膳をお届けしました。利用者のご希望や協力会員の熱意により、元日のおせち料理の配達も再開し、年間63,860食を高齢者や障害を持った利用者の方々に提供しました。

おいしく、季節感を感じさせる無添加の食事をお届けし、低栄養予防を目指すだけでなく、地域の住民による声かけ、安否の確認など、住民参加ならではのあたたかさを大切にしました。また、個人の利用者だけでなく、増加するグループホーム等への出張調理の要望にこたえ、公社調理場における調理のみでなく、さらに活動の場を広げ、多様な利用者のニーズに応えられるよう努めました。しかし、今後は担い手の不足も課題となっているため、検討が必要となっております。

さらにおなかまランナーの自主研修や運営委員会活動におけるサービスの質向上のための検討等、市民が自らの手で活動をつくることで、常に利用者と同じ市民の視点からのサービス提供に努めました。

「食事」の提供を通して、地域の皆様の多様な活動、参加の場づくりを検討し、トータルな意味での自立支援、地域づくりに取り組むことが引き続き実施できました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービスの提供	利用会員(高齢者・障害者・病气療養中・子育て家族等)を対象に、自立した日常生活を送ることができるよう家事や介護の援助を行い、在宅生活の継続を支援する。	協力会員によるサービス提供 利用者数: 2,081 世帯 (月平均 173.4 世帯) 利用件数: 8,024 件 (月平均 668.7 件) 利用時間: 15,358 時間 (月平均 1279.8 時間)	地域の支えあいで行われるホームヘルプサービスによって、さまざまな個別のニーズに対応し、利用会員が安心し、より豊かな生活を送る支援ができた。
食事サービスの提供	高齢者、障害者等への食事サービスの実施により、住み慣れた地域の中で、継続的な在宅生活が確保できるよう支援する。	配食サービスを実施し、栄養バランスを考えた手作りの食事を届けるとともに、安否確認を行った。 年間 昼・夕食 利用者数: 2,635 人 (月平均約 219.6 人) 利用食数: 52,135 食 (月平均約 4344.6 食)	低栄養の改善や当事者の負担軽減、自立支援、安否確認を行うことにより、利用者の生活の質向上につながった。
		ア.宅配方式 3 箇所 わかば事業所活動支援事業部・就労継続支援事業部、人間町地域密着型認知症デイサービスぶちぼあん、グループホームじょい	
		イ.宅配、ホームヘルプ併用方式 1 箇所 こども家庭支援センター すこやか	
	地域福祉機関等で必要とする食事の支援を、配食とおなかまランナー派遣による調理援助で行う。	ウ.ホームヘルプ方式 5 箇所 すてっぷ、フレンズ、僕たちの家、じゃんぷ(知的障害者グループホーム)、こぶしの花深大寺(認知症高齢者グループホーム)	

	<p>公社内レストランで、あたたかい食事の提供を行う。</p>	<p>国領在宅サービスセンターの利用者に対して、昼食を提供した。 利用食数： 9,238 食 (月平均 約 769.8 食)</p>	
		<p>来所者に対して昼食を提供した。 利用食数: 2,487 食 (月平均約 207.3 食)</p>	
<p>会員のための交流事業</p>	<p>利用会員、協力会員、賛助会員を対象に、会員相互の交流事業を行う。</p>	<p>公社活動室において、第一部演芸会、第二部懇談会として実施した。 1 回 実施日: 平成 21 年 3 月 8 日(日) 参加者: 36 名</p>	<p>会員同士交流をはかり、健康で生きがいを持てるような場の提供ができた。</p>
<p>会員の慶弔</p>	<p>利用会員の誕生日に記念品を贈ってお祝いし、また利用会員、協力会員逝去に際して弔意を表す。</p>	<p>会員慶弔に際し記念品、弔電を送った。 誕生日の記念品贈呈: 284 人 (月平均 23.6 人) 弔電: 9 件 (利用会員 7 件協力会員 2 件)</p>	<p>会員に対する慶弔の意を表すことができた。</p>

## 2 生活支援コーディネーター事業「ちょこっとさん」

今年度は事業開始から 3 年目となり、事業の充実を図りました。

普及啓発活動と、登録ボランティア説明会により担い手の発掘と地域のネットワークの拡充に取り組みました。また、適切に利用者のニーズに応えられるよう、担い手からの意見を出し合える研修の実施に努めました。

その結果、利用された方からは、ちょっとした困りごとについて、気兼ねなく相談することができ、在宅生活が非常に心強くなった等の感想を多数いただきました。

今年度の相談および利用の傾向としては、2 回以上ご相談いただいているリピーターの方の割合が多く (42.3%)、また前年度、前々年度と比較して、相談および利用の件数は徐々に伸びていることから、「ちょこっとさん」が好評をいただき、地域に浸透しつつあることが伺えました。

さらに、モニタリングを兼ねた集金を専門職である公社職員が行うことで、利用された方の直接のお声を伺うとともに、これまでサービス等につながりにくかったニーズの発見が可能になりました。

このサービスに該当されない方からの問い合わせも多数あり、この場合も他サービスや地域包括支援センター等の他機関への橋渡しを行いました。従来のサービスでは利用に気兼ねを感じていた方も、「ちょこっとさん」をきっかけとしてニーズが掘り起こされ、その結果必要とされるサービスに適切に結びつくなど、地域における見守りのネットワークの役割も果たしました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
生活支援事業 「ちょこっと さん」	ひとり暮らし等の高齢者に対し、地域で安心して生活できるよう近隣の地域住民が、生活支援サービスを提供する。	30分程度でできる「ちょっとした」お手伝い  相談件数: 196件 利用件数: 130件 登録ボランティア数(平成20年度末現在) 111人	ちょっとした支援の仕組みによって、介護予防、地域福祉の担い手の育成、地域福祉ネットワークの育成が行えた。
	地域において事業について広報し、サービスを担う市民(登録ボランティア)を募集する。	登録ボランティア説明会の実施 6回 参加者: 12人 地域で行う生涯学習の場に出向いて事業の説明を実施した。 平成21年2月7日(土) 「第三回地域デビュー歓迎会」	
	登録ボランティアが安心してサービスに携わることができるよう、登録ボランティア研修会を実施する。	事業内容の検討や物の移動等の実技、グループワークといった研修会を実施した。 4回 参加者: 延べ75人	
		講師を招き、専門的内容の研修を実施。 平成21年2月18日(水) 「ご近所パワーで助け合い起こし」 講師: 木原 孝久氏(住民流福祉総合研究所 所長) 参加者: 23人	



## ( 6 ) 介護保険法における福祉サービス事業 ( 6 号事業 )

### 1 居宅介護支援・介護予防居宅介護支援事業

平成20年度も引き続き、法令を遵守しつつ、利用者ならびに介護者の多岐にわたるニーズに柔軟に対応し、利用者の自立支援に努めるとともに、21年度介護報酬改定に備えました。

利用者の傾向としては、全体として重度の利用者、認知症の疾患をもつ利用者が前年度に引き続き増加しているとともに、虐待のケース、医療との連携を必要とするケースの増加が特徴的でした。また、個々のケースをみると、家族形態別では、単身世帯、高齢夫婦世帯など高齢者のみの世帯が多く、地域での見守り活動、インフォーマルな社会資源との連携、緊急時の迅速な対応などが求められました。また、家族同居世帯、高齢者のみ世帯においては、介護者の介護負担が多くみられ、ストレス軽減のための支援等が求められました。

こうした状況に対応するため、介護保険サービス提供事業者をはじめ、地域包括支援センターや医療機関等他機関との密な連携に努めました。また、ケアマネージャーに必要な情報収集、技術向上のため年間研修計画を立て、ケアマネジメント技術をはじめ、認知症や医療との連携等をテーマとした研修に参加し、研鑽に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
居宅介護支援の実施	利用者の自立支援と、望む暮らし方の実現のために、介護保険等サービス利用を通じてサポートを行う。	アセスメント結果に基づきケアプランを作成、サービス提供を行い、定期的に訪問しモニタリングを行った。 年間件数： 1,619 件 対象： 介護給付該当者	複雑な課題を抱えた利用者に対し、定期的な経過観察、他機関との連携を密にし、利用者が安心して生活できるよう支援した。
介護予防支援の実施	一人ひとりの利用者の生活において、その人の希望、意欲が回復できるように支援する。	老年症候群の視点を抑えた上で、利用者自身望む生活の実現のために、その人らしい生活目標が見出せ、実現できるよう介護予防ケアプランを作成し、サポートを行った。 年間件数: 159 件 対象： 予防給付該当者	本人の意欲、可能性を最大限に引き出せるよう、利用者とともに考えながら支援した。

## 2 訪問介護・介護予防訪問介護事業

介護保険の事業者として法令を遵守し、利用者の居宅での望む暮らしを支えるため、また、利用者が安心して地域で暮らせる為の訪問介護、介護予防訪問介護の提供を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
訪問介護事業	自立支援を目指した訪問介護計画に沿って利用者に適切なサービスを提供する。	介護保険利用者に対して、身体介護、生活援助を行った 対象：介護保険被保険者（予防訪問介護と合計で） 派遣人数 1,639 人 派遣時間 21,558 時間 派遣回数 20,546 回	利用者主体、自立支援を基本に利用者の安全な暮らしを守るため、介護保険の目的に沿ったサービスを展開し利用者の理解と信頼をいただく事ができた。
介護予防訪問介護事業	介護という行為を媒介にしながら、利用者との十分な協同関係を作りだし、生活への希望、意欲の回復が得られるようなサービスを提供する。	予防給付訪問介護の該当者に対して必要なケアを行った。 対象：要支援1・要支援2 該当者	できることはやっただき無理なところをお手伝いする事によって、利用者主体のサービスを展開することができた。
2 級ヘルパー及び障害者（児）ヘルパー養成講座の講師派遣	調布市におけるホームヘルパーの人材養成への取り組みに協力する。	2 級ヘルパー及び障害者（児）ヘルパー養成講座の講師、技術指導を努めた受講生 市民 （8 頁別表 1 参照）	調布市におけるホームヘルパーの人材養成への取り組みに協力し、質の高い人材養成に協力することができた。

## 3 地域密着型認知症対応型通所介護事業 施設名：ぷちぼあん

### (1) 認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業

平成20年度は、一年間を通しての事業となり、利用者定員を充たすことが急務となりました。前半においては、東部地域の包括支援センターをはじめ、地域の居宅支援事業所との連携に努め、10月には全曜日12名の定員を充たすことができました。一周年を迎えた記念行事では、多数のぷちぼあんサポーターの協力を得て、バザーや喫茶、内科・歯科健診、認知症サポーター養成講座を開催することができました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
認知症デイサービス事業	認知症対応型通所介護事業の運営を適切に行なう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎、体操、食事、趣味活動入浴、生活等のサービスを提供する。</li> <li>月曜日から金曜日（祝日は営業）</li> <li>定員 12 人 / 日</li> <li>256 日実施 年間 2550 人</li> <li>・職員の認知症研修（東京都）</li> <li>4 人参加</li> <li>・職員内部研修</li> <li>4 回実施</li> </ul>	心身の健康維持向上、生活の質の向上、生きがい作りの支援を行なえた。
ぷちぼあん運営協議会（ぷちぼあんサポーターネットワーク）	地域住民に開かれた施設作りの一翼を担う。住民参加事業の実施・認知症デイサービスの運営を支援。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービスの支援 延べ 733 人</li> <li>・各種団体、個人の見学説明受入</li> <li>・認知症研修（認知症サポーター養成講座）</li> <li>・地域学習会への参加 東部公民館等</li> <li>・会食会ひだまりサロン</li> <li>10 回実施</li> </ul>	地域住民が福祉や認知症への理解を深めることができ、運営に参加できる機会を得ることができた。
施設開放	集会所として地域住民に施設を貸出する（無料）	会食会ひだまりサロン 10 回実施	地域住民の地域づくりを支援できた。

## （ 7 ） 障害者自立支援法におけるホームヘルプサービス事業（ 7 号事

自立支援居宅介護、重度訪問介護対象の方が、地域において自らの「望む暮らし方」を実現することができるようにサービスを提供しました。また、自立支援を目的とした本当に必要な援助を利用者とともに考えながら支援を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービス事業	利用者が地域においてその人らしく生活が行えることを目的にホー	心身に障害のある方に対して身体介護、家事援助を行った。 対象:	自立支援を目的とした必要な援助を行うことにより自

	ムヘルプサービスを提供する。	障害者自立支援法該当者 派遣人数: 353人 派遣時間: 2,756時間 派遣回数: 2,095回	主、自立を助け、 利用者の自己実現 のお手伝いをする ことができた。
--	----------------	--	---

( 8 ) 調布市からの福祉サービス等にかかわる受託事業 ( 8号事業 )

1 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

平成20年度は、引き続き介護予防の視点を重視しながら、一人ひとりの目標達成に向け効果的なサービスを実施することができました。午前中の転倒予防体操には曜日対応ゲーム等を取り入れて、利用者の意欲を引き出しながら実施できました。職員の欠員が課題となりましたが、平成21年初めに充足されました。これにより一層サービスの質の確保・向上に努めました。

また、多くの心あるボランティアの方々のお借りして「安全で安心な」センター運営ができました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
通所介護事業	個別のケアサービスを大切にし、その人らしい生活を支援する。 心身状況の変化を把握し、生活の支援とケアの提供をする。	送迎、食事、入浴、趣味、生きがい活動のサービスを提供する。要介護者・要支援者対象、月曜日から土曜日 通所介護・介護予防通所介護 定員30人/日 293日実施 年間5,932人 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 定員12人/日 293日実施 年間2,824人	生活の質を向上、 生きがい作り、心身の健康維持への支援をすることができた。
	プライバシーを守り、身体状況に合わせた介助浴とリフト浴を提供する。	入浴サービス(個別入浴) 定員10人/日 293日実施 年間2,389人	身体の清潔が保てると同時に、身体状況の変化を継続して観察ができた。

介護予防サービス事業（ハッピークラブ）	グループ活動、食事の提供を通して、閉じこもり予防を支援する。	趣味活動、レクレーション等のサービスを提供する。自力での通所が可能な特定高齢者等対象。 火・水・金 定員 15 人/日 150 日実施 年間 528 人	ひきこもり防止、健康維持増進と要介護防止への支援ができた。
地域福祉交流育成	年間を通じ様々なボランティアが活動することで、地域と利用者との交流を図る。	市民・団体・学校等がボランティアとして「生活」「季節、外出等行事」「交流会等の日常行事」「中学生の職場体験」等に参加する。 年間 958 人（個人） 年間 351 人（団体）	参加者が福祉への理解を深めることができ、利用者は生活圏を広げ、社会との結びつきが得られた。
家族支援サービス（家族会）	利用者を支えている家族を支援する。	家族介護の懇談会を実施し、介護情報、介護技術の習得の場を提供。家族会の報告書を発行した。 第 1 回 平成 20 年 9 月 20 日（土） 参加者: 11 人 第 2 回 平成 21 年 3 月 14 日（土） 参加者: 8 人	介護する家族が、地域から孤立することを防ぎ、介護負担を軽減することができた。
施設改修検討	施設の永年劣化に伴う改修工事と今後の施設使用を含めた改修工事を検討	平成 21 年度厨房改修の決定を受け、通所介護事業における昼食の提供などに関する影響を確認する。	住民参加部門と調整しながら実施に向けた具体的な取り組みを継続する。

## 2 地域包括支援センター事業

### （1）調布市地域包括支援センターゆうあい

高齢者や障害をお持ちの方が地域で安心して暮らせるよう、福祉や介護に関する様々な相談、手続き、申し込みができる総合相談窓口として対応しました。

増加する高齢者への虐待、医療的ニーズの高い利用者、複雑な課題を抱えスムーズなサービス利用に結びつきにくい利用者等に対し、介護保険事業者や医療機関等との連携を密に図りながら、迅速な対応を行いました。

介護を担う介護者の方およびこれから介護を担う方に向け、介護教室、家族会を継続的に開催した。今年度は「介護者のメンタルヘルス」をテーマに、介護者の精神的支援に重点的に取り組みました。

見守りネットワークでは、引き続き、高齢者の方をいち早く発見できる地域づくりに努め、寄せられる通報に迅速に対応しました。

今年度は特に、高齢者に関係する地域の機関や組織のみならず、保育園等子育てに関係する機関にも広報活動を広げ、お子さんから高齢者まで地域全体が見守りの視点をもてるような地域のネットワーク作りをめざしました。

(1)地域の総合相談

事業名	事業目的	実施内容	評価
実態把握、介護ニーズの評価	地域の高齢者やその家族等からの総合的な相談に応じると共に、積極的に家庭を訪問し生活実態やニーズ等を把握することで出来る限り自立して在宅生活を継続できるよう援助する。	訪問・来所による面接・電話相談・要援護高齢者の実態把握・介護ニーズ等の評価・要援護高齢者の発掘。民生委員との連絡会・通年 対象：高齢者等 実態把握 848 名	高齢者やその家族等からの様々な相談を受け付け、在宅生活の継続に向けて複数の課題の解決に努めることができた。
情報提供および支援センター利用の啓発	地域の高齢者へ必要な情報を届け、サービス利用の啓発を行う。	広報誌ほっとらいん・ホームページへの記事掲載 平成 20 年 5 月 31 日(日) 「菊野台地域まつり」参加 平成 20 年 11 月 9 日(日) 「国領わいわいまつり」参加 平成 20 年 12 月 6 日(土) 「福祉まつり」参加 平成 20 年 12 月 7 日(日) 「国領みんなの広場」参加 対象：市民、高齢者・家族等	高齢者が安心して地域で暮らし続けられるよう、市民が被害にあっている消費生活の問題、みまもっと、介護予防等の情報提供を行った。
介護等に関する総合相談・在宅介護の方法等の指導・助言	介護者等に対し、ニーズに合った内容を具体的に助言し、家族の介護負担を軽減する。	訪問、来所、電話による面接相談 対象：高齢者・家族等 相談数： 6,161 件	介護に必要な情報を家族等へ伝えることができた。ニーズに合わせて訪問するなど積極的に対応できた。
単身高齢者訪問調査	70 歳以上のサービスを利用していない単身高齢者を訪問し、実態把握に努め、ニーズに合わせた適切なサービス提供へつなげる。	相談協力員による電話連絡、訪問調査 ・年 1 回 ・対象：49 名 ・訪問・電話実施者数 32 名 ・相談対応：2 名	単身高齢者の方へ、各種市の施策や介護予防健診の紹介、参加につなげることができた。
公的保健福祉サービスの調整	公的保健福祉サービスを地域の高齢者が必要時すぐに利用できるように努める。	訪問、来所、電話による面接相談・保健・福祉のサービス利用の調整・通年 市民、高齢者、家族等 相談数： 6,161 件	必要なサービスを迅速に提供することができた。

## (2)判定業務

事業名	事業目的	実施内容	評価
一般施策判定業務 一般施策=調布市独自の高齢者福祉サービス	市の一般施策のサービス紹介と判定を行い、高齢者へ自立に向けた適切なサービス提供を行う。	職員による来所面接、訪問・各種判定業務 高齢者等 426件	身近な窓口での相談、申請を行えるため、高齢者が必要なサービスを選択することが行えた。
配食確認書の取り交わし	配食サービス利用者に対して定期的にサービス利用の再評価を行い、自立支援を行う。	配食確認書の取り交わし年1回 全相談業務職員担当 配食サービス利用者 94名	定期的に利用者の状況を把握することで、高齢者が適切にサービスを利用することができた。

## (3)地域との連携

事業名	事業目的	実施内容	評価
相談協力員に対する定期的な研修、連絡調整	支援センターと地域のつなぎ役として、要援護高齢者の発掘、支援センターの広報を担当する相談協力員と定期的な連絡・研修を実施することにより、市民への広報と啓発に努める。	相談協力員 6名 平成20年4月17日(木) 「年間事業計画について」 平成20年5月28日(水) 「地域包括支援センターの役割と業務について」 平成20年6月16日(月) 「研修・有料老人ホーム『JULUX』見学」 平成20年7月14日(月) 「研修・小規模多機能型居宅介護施設『絆』見学」 平成20年9月8日(月) 「上半期の活動振り返り」 平成20年10月6日(月) 「みまもっと、特定高齢者、地域ケア会議について」 平成20年11月7日(金) 「単身高齢者訪問について」 平成21年2月16日(月) 「単身高齢者訪問のまとめ」 平成21年3月9日(月)	相談協力員が地域包括支援センター事業、市の制度やサービス、地域の社会資源について学ぶことで、地域の高齢者へのつなぎ役として機能することができた。

		「今年度のまとめと来年度の活動について」	
民生児童委員と相談協力員の連絡会	連絡会を開催することで、地域の相談窓口となる民生委員と相談協力員が共に連携を図ることができ、地域のネットワーク構築に努める。	平成 20 年 6 月 3 日(火) 「地域包括支援センター、民生児童委員の役割・活動と地域の状況について」 出席者:第 2 地区民生児童委員 15 名(うち相談協力員兼務の方 3 名)	地域の高齢者の相談窓口として、情報の共有とそれぞれの役割を確認し、地域でお困りの方を支援するネットワーク強化を図ることができた。
生活支援見守りネットワーク事業	高齢者の意思や生活様式を尊重しながら、地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行い、住み慣れた地域で暮らせることを目指す。	地域資源調査・地域組織への説明会開催・地域住民への広報 年間 118 件 通報 78 件	高齢者が孤立することなく、安心して生活できるよう努めた。
居宅介護支援専門員に対する指導・援助	様々な問題を抱える利用者を担当する居宅介護支援専門員に対して、必要な情報提供や課題解決に向けての支援を行う。	居宅介護支援専門員との面接、同行訪問 サービス担当者会議出席 担当地域ケア会議開催 通年 居宅介護支援専門員 ケアマネ支援 399 件(延べ数)	介護保険サービスでは解決できない問題を居宅介護支援専門員と共に、取り組み問題解決することができた。

#### (4)会議・研修等

事業名	事業目的	実施内容	評価
支援センター連絡会	調布市関係者と他支援センターとの情報共有を図り、市民への情報発信を行う。	会議出席 毎月 1 回 支援センター職員	調布市と他支援センターとの連携を図ることで、利用者へ新しい情報等を伝えることが行えた。
担当地域ケア会議	地域の高齢者が抱える問題についてケア会議を開催し、参加者の連携を深め、サービスの質的向上と関係者のネットワーク	平成 20 年 9 月 16 日(火) 「消費者問題出前講座」 出席者:民生委員・ケアマネージャー 22 名 平成 21 年 2 月 13 日(金)	担当地域の高齢者が抱える問題について実態を把握し、地域の関係者と共に情報を共有



	の構築を目指す。	<p>「成年後見制度について」 出席者:民生委員・ケアマネジャー・社会福祉協議会職員・住民参加型事業ソーシャルワーカー 24名 平成21年3月26日(木)</p> <p>「シルバーピアにお住まいの方の支援について」 出席者:シルバーピア管理人・調布市高齢者支援室職員・民生委員・ケアマネジャー 11名</p>	できた。また問題解決に向けてネットワークの構築を図ることができた。
介護教室 家族会	高齢者やその家族等に対して医療、保健、福祉に関する情報を届けるため介護方法や介護予防に関する教室の開催。	<p>1 家族会「介護を担うご家族のつどい」 平成20年6月12日(木) 参加者:8名 平成20年8月14日(木) 参加者:5名 平成20年10月8日(水) 参加者:5名 平成20年12月4日(木) 参加者:3名 平成21年2月4日(水) 参加者:3名</p> <p>2 平成20年10月25日(土) 介護教室「笑い与健康について」 講師:学会佐野百合子氏 (日本笑い学会) 参加者:介護者等 29名</p> <p>3 平成20年11月7日(金) 介護教室「アロマセラピーで心と体をリフレッシュ」 講師:吉田廣子氏(板橋ロイヤル訪問看護ステーション) 参加者:介護者等 16名</p>	家族会により、介護者同士で交流を深める場となり、精神的な支援を行うことができた。介護教室では講演会等を通し、市民が安心して介護に携わることができるための知識を得る場となった。
地域密着型サービス認知症高齢者共同生活介護リアン	認知症対応型共同生活介護事業者が、利用者や地域の代表者に対し、提供しているサービス内容等	<p>平成20年5月13日(火)</p> <p>平成20年7月8日(火)</p> <p>平成20年9月9日(火)</p> <p>平成20年11月18日(火)</p>	会に参加することにより、地域密着型サービスへの理解と、適切な運営

シェール調布 運営推進会議	を明らかにすること。それにより地域に開かれたサービスとしてサービスの質の確保を図ることを目的とする。	平成 21 年 1 月 13 日(火) 平成 21 年 3 月 10 日(火) 出席者: グループホーム長・民生児童委員・老人クラブ・まちづくりの会・利用者家族・包括職員	に対するの協力を 行うことができた。
------------------	--	---	-----------------------

(5) その他

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護予防事業	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活できるよう、老化に伴う不具合を早期発見し適切な対策を講じる。	利用者への電話、来所、相談面接 介護保険非該当者の訪問・ケアプラン適正化事業	高齢者が要介護状態になることを防ぎ、安心して元気に生活できるよう支援を行えた。
	1 新予防給付ケアプラン作成数	要支援 1・要支援 2 対象者 包括作成 1,310 件 居宅介護支援事業所作成 295 件	
	2 地域支援事業判定	特定高齢者・虚弱高齢者 低栄養予防事業 3 名 転倒予防事業 8 名 運動機能向上事業 8 名 口腔機能向上事業 3 名 介護予防デイサービス 4 名	
福祉用具の展示	福祉用具を身近に見たり、使用の体験をすることで、適切な用具の利用方法を伝え、自立した生活を目指す。	福祉用具の契約・福祉用具の点検、整理 対象:市民、高齢者・家族等 100 件	高齢者や家族が介護のため、必要時福祉用具を利用することができた。

3 低栄養予防事業（いきいきクッキング）

低栄養の状態を改善するため、必要な栄養の知識、手軽な調理メニュー、買い物の仕方等を講義・調理実習で学び、前後に効果測定を実施しました。

また、参加者の生活状況が低栄養状態に大きく影響することから、地域包括支援センターと連携しながら、管理栄養士、ソーシャルワーカー、地域のボランティアがそれぞれの視点における介護予防アセスメントに取り組み、低栄養予防を通じていきいきと在宅生活が続けられるよう支援しました。

今年度は特に、講座終了後も事業で習得したものを継続して実践できるような支

援の場が必要であることから、前年度講座修了者を対象にフォローアップ講座を開催しました。

また、講座、既存の自主グループともに、協力会員の協力を得て、住民の目線から地域で自立して生活できるためのサポートを行い、地域で支える介護予防に取り組みました。

事業名	事業目的	実施内容		評価
低栄養予防事業	要介護状態を予防するための体の栄養状態の維持、増進を目指す。	1コース4~5ヶ月の期間合計8回の事業において講義、調理実習と前後1回ずつの健康度想定及び効果測定を実施した。 全2コース	1コース 期間:平成20年6月17日~10月21日 対象者:特定高齢者及び低栄養に不安のある方 9名  2コース 期間:平成20年11月19日~平成21年3月4日 対象者:特定高齢者、低栄養の不安のある方および男性で調理経験の少ない方 9名	仲間と楽しみながら教室に参加し、低栄養状態について学ぶとともに、そこから生じる体力低下の改善、予防に取り組むことができた。
フォローアップ講座  自主グループ支援	事業終了後も効果の継続を支援するため。	*フォローアップ講座 平成21年2月16日(月) 13時半~15時半 参加者 16名  *自主グループ勉強会「OB会」 平成20年5月6日 参加者 19名		事業終了後も低栄養予防に継続して取り組む基盤づくりができた。

#### 4 軽度生活援助事業

##### (1)生活援助事業

介護保険の非該当者に対し、自立支援を目的に、協力会員の協力を得てホームヘルプサービスを実施しました。

その結果、高齢になっても、ちょっとした支援があればより充実した生活が可能となり、介護保険等を利用しなくとも十分在宅生活を続けられる方が多数存在し、サービスを通じて地域で支える介護予防サービスを提供することができました。

同時に、サービスを提供するなかで介護保険のホームヘルプサービスが必要となった利用者を把握し、地域包括支援センターや民間事業所などとの連携を図りながらスムーズに制度移行ができるように努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活援助事業	介護保険法による要介護認定において非該当と判定された高齢者へ日常的な生活援助を提供する。	協力会員によるホームヘルプサービスの提供 年間利用人数: 170人 派遣回数: 608回 時間数: 1,216時間	介護保険に該当しない高齢者に対する介護予防的支援を、地域の支えあいによって行うことができた。

## (2)見守り事業

認知症高齢者に対して介護保険サービスでは認められない生活の広がり、生活の質の向上のための援助や、介護者の負担軽減の為の見守り援助を実施しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活援助(見守り)事業	認知症の方に、見守り等のサービスを提供する。	ヘルパーによる認知症の方に対しての見守り、話し相手、散歩等サービスの提供 年間 利用人数: 47人 派遣回数: 160回 派遣時間: 287時間	介護保険では対応できない見守りや散歩等の援助を行い、認知症の方とご家族が安心して生活する為のお手伝いをする事ができた。

## 5 介護保険要介護認定調査

介護保険法にもとづく要介護認定調査を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
要介護認定調査	介護保険法による要介護認定調査を行う。	要介護認定調査の実施 対象:介護保険要介護認定申請者124件	介護保険制度運営の円滑な遂行のために資することができた。

## (9) その他、この法人の目的達成のために必要な事業(9号事業)

### 1 事業運営の改善

引き続き、事務事業について、各係において業務の見直しを行い、業務整理など事業の活性化のための取り組みを行いました。

また、係内においてだされた改善課題については、目標及び対応方法、改善のため

の取り組みを明確にしたうえで、計画を実施し、その結果を全職員で共有していく仕組みを充実させてまいりました。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
職員会議	公社が目指すべき方向性、重要な案件について全職員で共有し、円滑な事業運営を行う。	個別事業についての報告、連絡。適切な事業運営に関する協議 年間各係 12 回	各担当職員 各係合同職員 会議 サービスセンター係 訪問介護係 ぷちぼあん	全職員が公社理念を共有し、利用者にとっての質の高いサービス提供の確保に努めることができた。
運営会議	公社運営にあたり必要な案件について協議を行い、意思決定を行う。	利用者意向、地域、事業環境に関する情報の収集と分析 改善課題の設定と改善方法の協議 事業運営に関する協議 年間 24 回	局長、課長、主幹、係長、主任職	事業運営にあたり実情を踏まえた意見交換、意思決定のための協議が行えた。
経営会議	経営状況の把握と円滑な事業運営の確保のため意思決定を行う。	利用者意向、地域、事業環境に関する情報の分析結果に基づいた公社の方向性の決定	理事長、局長、次長、課長、主幹	経営の基本方針が定まり、円滑な事業運営の確保が図られた。
サービス情報の公表の実施	東京都が指定する情報公表センターに「介護サービス情報」を報告し、利用者が自ら介護サービス事業者を選択できるようにする。	東京都が指定する情報公表センターへの報告及び調査機関による事実確認等調査 各事業書毎年 1 回	居宅支援係、訪問介護係、国領在宅サービスセンター ぷちぼあん	利用者に対して、適切な情報提供を行い、利用者が介護サービスを選択する際の支援を行うことができた。

## 2 サービスの質向上

サービス評価会議においては、サービス導入にあたり、作成したプランを評価し、必要時調整を行い、利用者に対し適切にサービス提供が行えるよう取り組みました。

また定期的にケースカンファレンスを実施し、利用者のニーズにあった適切なサービスのあり方や対応困難な利用者への支援のあり方などを検討し、また自らの援助を真摯に振り返る機会を得ることにより、専門職として相談援助に携わる職員の資質向上に努めました。

その中で、単身、高齢者のみ世帯の方に対するケアマネジメントや住民参加型サービスにおける多様なニーズへの対応方法、予防の方の支援など、各部署、各担当が

抱える課題を共有し、多角的にケースを捉える視点を培うと同時に、お互いの状況を理解し職員同士の支えあいがあった。

また、相談業務の専門性を高めるため、スーパーバイザーを招き、ご指導いただきました。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
サービス評価 会議等の開催	自らの立てたケア プラン、各種介護計 画が適切であるか、 複数の専門職の目 から評価し、改善に 役立てる。	居宅介護支援計画書、各 種介護計画書の検討を通 じて、アセスメント結果、 ケアプラン内容のチェッ ク、サービスの適切さにつ いて評価した。	公社職員 (各担当部 署にて開 催)	適切なケアプラン 作成、サービス提 供を行うための力 量形成が行えた。
ケースカンファ レンスの開催	対応困難ケースの 事例検討を通して 問題の解決を図る、 また、職員の資質、 能力の向上を図る。	自らの事例についてまと め、発表し、他のメンバ ーとディスカッションを 行う中で、ケアの振り返 りを行った。また、必要 に応じて外部スーパーバ イザーを招き必要な視 点、アドバイスを得た。 実施内容については下記 別表のとおり 12回	公社相談 職職員	事例をまとめる段 階で、自らの援助 を振り返り、また、 他者からの意見を 聞くことにより、 新たな視点を得る ことができ、力量 形成の機会となっ た。

#### ケースカンファレンスの開催内容

実施日	内 容(テーマ)
平成20年4月16日	「認知症利用者への必要なサービス提供について」
5月21日	「住民参加の利用者への支援の方法について」
6月18日	「82歳で始めて車両運転に挑戦するケース」
7月16日	「在宅支援における看取りについて」
8月20日	「共に高齢になり、支援が必要になった夫妻へのアプローチについて」
9月17日	「本人の思いと介護者の思いを受け止めながらの在宅支援」
10月15日	「たびたび妄想が出現する方への対応」
11月26日	「独り暮らしの高齢者の支援について」
12月17日	「自転車操業が回らなくなってきた利用者夫婦への援助について」
平成21年1月21日	「病状に合わせながら本人の意思を尊重する為には」
2月25日	「母の死後の支援について」スーパーバイザー 古館 久美子氏 (調布市役所高齢者支援室支援センター係主査)
3月18日	「多様なニーズを協力会員に依存する本人の支援について」

### 3 職員の個別能力開発

外部研修へ積極的に参加し、職員の資質向上を図り人材育成に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
外部研修への派遣 (情報収集)	様々な福祉ニーズに対応するための専門的な知識の習得および情報収集を行う。 パソコン技術の習得に努めた。	・ 公社業務に関連した福祉サービス研修会に参加 66回 94名 資料参照 ・ パソコン研修 17回 23名	公社職員 公社サービスの充実。 スキルアップが図れた。
外部研修への派遣 (資質向上)	専門知識の習得や職員資質を向上させ事業運営を効率化させるとともに組織を担う人材育成を行う	・ 各職域に応じた一般研修 ・ 経営者研修 ・ 労務管理研修 ・ 健康管理研修 などへ参加した 資料参照 27回 45名	公社職員 職員としての意識と自覚を高め、た。
職層研修の実施		・ 講師を招いての集合研修 (財文化・コミュニティ振興財団との共催にて実施した) 一般研修 平成 21 年 1 月 28 日 グリーンホール 小ホール テーマ 交渉力・折衝力向上研修 受講者 7 名	

### 4 職場環境の改善

平成 21 年度厨房改修工事にむけ、衛生面、安全面を十分配慮した設備を備えた調理場を目指し、設計の事前打合せから、おなかまランナーの調理者に他の福祉施設、最新設備の見学を行い、意見を伺ったことを設計に反映することができました。

また、毎月開催される衛生委員会を中心に、職場環境の改善についても検討され各部屋に、加湿計・温度計の設置をはじめ、冬季には加湿器を設置し感染症予防に努めました。

## 10 役員等・会議に関する事項

### (1) 役員・評議員

#### 1) 役員

(平成21年3月31日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	鎌田重雄	理事	畠山敏子
副理事長	石原敏子	理事	古屋紀子
常務理事	風間政二	理事	和田房子
理事	新井富一	理事	竹山修
理事	香川草平	監事	藤澤量子
理事	芳賀孝	監事	平田美智子
理事	柴崎弓子		

#### 2) 評議員

(平成21年3月31日現在)

氏名	氏名	氏名
小谷豊	新川太計子	山中美子
岩堀幸江	杉本満子	山元稔
佐久間昌子	西田伸一	柏木肇
中村道子	廣田純子	西田雄次
高橋勇	松尾廣子	山本雅章



(2) 会議の開催

1) 理事会 (開催場所: 調布市国領高齢者在宅サービスセンター)

開催年月日	時 間	出席 人数	件 名	議決 結果
(第1回) 平成20年 4月3日	午後3時30分~ 午後4時00分	10人	役員の互選について 評議員の選任について	可 決 可 決
(第2回) 5月8日	午後3時30分~ 午後5時10分	11人	専決処分の承認について 平成19年度事業報告について 平成19年度収支決算について 20周年記念事業について 不発弾処理について	可 決 可 決 可 決
(第3回) 8月28日	午後3時30分~ 午後4時30分	11人	平成20年度収支補正予算(第1号)について 基本財産の運用について 調布ゆうあい福祉公社設立20周年記念事業について 被表彰者選考委員会の設置について ぷちぼあん等における事案について	可 決 可 決
(第4回) 9月26日	午後3時30分~ 午後4時00分	11人	被表彰者の選考結果について 基本財産の運用に伴う債権の購入について 人事異動について(平成20年10月付け)	可 決
(第5回) 11月13日	午後3時30分~ 午後5時15分	11人	平成21年度運営方針及び事業計画について 平成21年度予算概要について 上半期事業進捗状況の報告について 処遇改善に伴う諸規定の改正について 20周年記念式典の概要について 公益法人改革について	協 議 協 議
(第6回) 平成21年 1月29日	午後3時30分~ 午後4時08分	11人	平成20年度収支補正予算第2号について 調布ゆうあい福祉公社給与規程の一部改正について 介護報酬の改定について 平成21年度厨房改修工事	可 決 可 決
(第7回) 3月26日	午後3時30分~ 午後4時15分	11人	平成21年度事業計画について 平成21年度収支予算について 役員等の報酬等の規程の一部改正について 平成21年度の組織・人事について 高齢者雇用に関する要領の制定について 全国福祉公社等連絡協議会の解散について 平成21年度厨房改修について ボランティア交流会(餅つき親睦会)	可 決 可 決 可 決

2) 評議員会（開催場所：調布市国領高齢者在宅サービスセンター）

開催年月日	時 間	出席 人数	件 名	審議 結果
(第1回) 平成20年 5月7日	午後3時30分～ 午後5時30分	14人	専決処分の承認について 平成19年度事業報告について 平成19年度収支決算について 20周年記念事業について 不発弾処理について	同 意 同 意 同 意
(第2回) 8月27日	午後3時30分～ 午後4時30分	15人	平成20年度収支補正予算(第1号)について 基本財産の運用について 調布ゆうあい福祉公社設立20周年記念事業について 被表彰者選考委員会の設置について ぷちぼあん等における事案について	同 意 同 意
(第3回) 9月25日	午後3時30分～ 午後4時05分	14人	被表彰者の選考結果について 基本財産の運用に伴う債権の購入について 人事異動について(平成20年10月付け)	同 意
(第4回) 11月12日	午後3時30分～ 午後5時30分	14人	平成21年度運営方針及び事業計画について 平成21年度予算概要について 上半期事業進捗状況の報告について 処遇改善に伴う諸規定の改正について 20周年記念式典の概要について 公益法人改革について	協 議 協 議
(第5回) 1月27日	午後3時30分～ 午後4時10分	14人	平成20年度収支補正予算第2号について 調布ゆうあい福祉公社給与規程の一部改正について 介護報酬の改定について 平成21年度厨房改修工事	同 意 同 意
(第6回) 平成21年 3月25日	午後3時30分～ 午後4時15分	12人	平成21年度事業計画について 平成21年度収支予算について 役員等の報酬等の規程の一部改正について 平成21年度の組織・人事について 高齢者雇用に関する要領の制定について 全国福祉公社等連絡協議会の解散について 平成21年度厨房改修について ボランティア交流会(餅つき親睦会)	同 意 同 意 同 意